

動物実験に関する自己点検・評価報告書

(2023 年度)

大阪電気通信大学

2024 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ☒ 大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則 ☒ 大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ☒ 機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ☒ 該当なし

2. 動物実験委員会（生体倫理委員会）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会（生体倫理委員会）が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ☒ 大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則 ☒ 大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会（生体倫理委員会）が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ☒ 該当なし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ☒ 大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則 ☒ 大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則 ☒ 飼養保管施設設置承認申請書 ☒ 実験室設置承認申請書 ☒ 施設等（飼養保管設備・動物実験室）廃止届
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

■動物実験規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期
■該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則 ■飼養保管施設設置承認申請書 ■実験室設置承認申請書 ■施設等(飼養保管設備・動物実験室)廃止届 ■安全管理を要する動物実験を実施しておらず、かつ、実施予定のないことを示す機関の長の証
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) ■本学の施設が遺伝子組換え動物実験、感染動物実験に対応していないため、遺伝子組換え動物実験、感染動物実験の実施は不可能である。 ■機関の長が、遺伝子組換え動物実験、感染動物実験を実施しない旨を証している。
4) 改善の方針、達成予定時期 ☒ 該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則 ■飼養等にかかわるマニュアル
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ☒ 飼養等にかかわるマニュアルが整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ☒ 該当なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

- 公私立大学実験動物施設協議会年報の内容確認（令和 5 年 9 月発行）を行い、情報収集を行った。
- 公私立大学実験動物施設協議会大会（遠隔）に参加して情報収集を行なった。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会（生体倫理委員会）

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則、大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則に従って、運用されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ■該当なし

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ■ 生体を用いた動物実験は実施されていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則 ☐飼養保管施設設置承認申請書 ☐実験室設置承認申請書 ☐施設等(飼養保管設備・動物実験室)廃止届
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ■飼養等にかかわるマニュアルが整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ■該当なし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則 ■飼養保管施設設置承認申請書 ■実験室設置承認申請書 ■施設等(飼養保管設備・動物実験室)廃止届 ■安全管理を要する動物実験を実施しておらず、かつ、実施予定のないことを示す機関の長の証
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ■本学の施設が遺伝子組換え動物実験、感染動物実験に対応していないため、遺伝子組換え動物実験、感染動物実験の実施は不可能である。 ■機関の長が、遺伝子組換え動物実験、感染動物実験を実施しない旨を証している。
4) 改善の方針、達成予定時期 ■該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 飼養等にかかわるマニュアルが整備されている。 ■該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 ■該当なし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

■該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則 ■大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則 ■飼養保管施設設置承認申請書 ■実験室設置承認申請書 ■施設等(飼養保管設備・動物実験室)廃止届 ■飼養保管施設・入退室記録、実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ■飼養等にかかわるマニュアルが整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ■該当する動物実験は、行われていない。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ■基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ■大阪電気通信大学・教授要目 ■大阪電気通信大学・医療科学入門実習での教育訓練の参加記録 ■大阪電気通信大学・卒業研究での教育訓練の参加記録
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ■大阪電気通信大学・医療科学入門演習にて教育訓練を実施した。
4) 改善の方針、達成予定時期 ■該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ■基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ■大阪電気通信大学ホームページ ■動物実験に関する検証結果報告書 ■自己点検・評価事項チェック票
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ■大阪電気通信大学ホームページにおいて、『機関内規程』に該当する『大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則』『大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則』が公開されている。 ■『動物実験に関する自己点検・評価報告書(平成 29 年度)』『動物実験に関する自己点検・評価報告書(平成 30 年度)』『動物実験に関する自己点検・評価報告書(平成 31 年度)(令和

元年度)』『動物実験に関する自己点検・評価報告書(令和2年度)』『動物実験に関する自己点検・評価報告書(令和3年度)』『動物実験に関する自己点検・評価報告書(令和4年度)』が公開されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

■該当なし

■『動物実験に関する自己点検・評価報告書(令和5年度)』の公開予定時期：2024年6月

8. その他

(1) 実験動物の飼養保管状況

1) 動物種

- ①哺乳類の飼養保管はない。
- ②鳥類の飼養保管はない。
- ③爬虫類の飼養保管はない。

2) 動物数

- ・前半期終了時点(2022年9月末)：0匹
- ・後半期終了時点(2023年3月末)：0匹

3) 施設の情報

- ・飼育保管設備：1
- ・実験室：1

(2) その他

1) 2023年度の実験計画書の年間の承認件数

- ・動物実験の新規申請：0件(継続されている件数0件)
- ・動物実験の終了報告：0件(継続されている件数0件)

3) 2023年度の教育訓練の実績

①医療科学入門実習における教育訓練

- ・実施月日：2023年5月
- ・実施内容の概略：生体(ヒト、動物)に対する倫理、実験動物・動物実験に関する基礎、人獣共通感染症、実験動物の飼養・実験動物の取扱(講義、ビデオ視聴)1回2時間
- ・参加者数(登録者数)の総計：計107人

4) 動物実験委員会{当該年度の委員の構成（基本指針に示された 3 通りの役割ごとの委員の所属部局及び専門分野）}

所属部局	専門分野	分類
医療健康科学部	医療科学	3
医療健康科学部	理学療法学	3
英語教育研究センター	英文学	3
人間科学教育研究センター	哲学・倫理学	3
工学部	電子機械工学	3
情報通信工学部	情報工学科	3
医療健康科学部	健康スポーツ科学	3
総合情報学部	情報学	3
(学外有識者)	生体医工学	3
(学外有識者)	高齢者、介護	3
(学外有識者)	生理学	1, 2

分類：

1. 動物実験等に関して優れた識見を有する者
2. 実験動物に関して優れた識見を有する者
3. その他学識経験を有する者

(3) 大阪電気通信大学の動物実験委員会の特徴

■本学は工学の教育を主としているため、生体（ヒトおよび動物）を対象とする研究の総件数は少ない。このため、ヒトを対象とする研究（教育を含む）の倫理審査をする委員会と動物を対象とする研究（教育を含む）を倫理審査する委員会を合同して、全学の生体（ヒト、動物）に対する研究（教育を含む）を対象とする「生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会」とし、その関連規則を定めた上で、平成 19 年度より運用している。

以上